

熊本県職員の定員管理の基本方針

1 基本方針の策定趣旨

令和6年(2024年)6月

- 本県では、昭和60年の第一次行政改革以降、行財政改革基本方針や財政再建戦略の策定、簡素で効率的な行政体制の構築等といった目的を設定し、総務省から示される定員モデル指標も踏まえながら、適正な定員管理を進めてきた。
- 令和2年度に策定した「定員管理の基本方針」においては、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）や令和2年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）からの創造的復興を最優先に、新型コロナウイルス感染症業務への対応、市町村への技術支援や児童相談所の体制強化などの新たな行政需要にも対応できる行政体制の確保に努めてきたところ。
- 今後の人口減少社会を見据え、簡素で効率的な行政体制を目指していくことは普遍的な課題である。一方、今後の4年間においては、熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興の進展に伴う災害関連業務や新型コロナウイルス感染症業務は収束していく中、半導体関連産業の集積に関する取組強化や子ども関連施策の推進など、本県の発展に向け、中長期的に想定される行政需要への対応が必要となる見込み。
- これらの行政需要に的確に対応するため、簡素で効率的な行政体制を目指しながら、定年引上げ期間中における計画的・安定的な新規採用職員の確保や、採用活動の取組強化、採用そのものが困難となっている専門職種の見直しにより、必要な人員体制の確保が必要となる。
- また、今後の人口減少社会において、複雑化・多様化する行政需要に対応していくためには、既存の組織体制や事務事業の見直しに加え、デジタルを活用した業務の効率化を推進していく必要がある。
- このような状況を踏まえ、引き続き、定員管理に係る基本方針を策定し、計画的な定員管理と必要な人員の確保を進める。

2 定員管理の方針

(1) 基本的な考え方

① 総 論

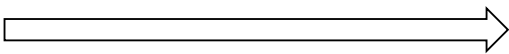
- 今後の4年間においては、熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興の進展に伴う災害関連業務や新型コロナウイルス感染症業務が収束していく一方で、新たな行政需要に対応していく必要がある。
- 職員の必要数は、災害関連業務の進展等に伴う減少要因と、半導体関連産業の集積に関する取組強化や子ども関連施策の推進等に必要な増加要因は、概ね均衡する見込み。
- このため、「令和2年度策定の定員管理方針における令和6年度の職員目標数」を、「今回策定の定員管理方針における職員目標数（必要数）」に設定（職員目標数を維持）する。

② 定年引上げに伴う定員管理

- 中長期的な職員数の維持を前提として、**定年退職の有る年度と無い年度の採用数を平準化し、新規採用職員を継続的に確保する。**
- これに伴い、職員数の一時的な増加が想定されるが、**定年引上げ完成後の職員数は、現行水準の維持を目指す。**
- なお、一時的に増加する職員数については、育児休業代替職員の一部振替えや定年引上げ制度導入に伴う再任用短時間勤務職員の減員との振替え、専門職が不足する市町村支援分として活用し、**人件費の負担増を抑えていく。**

(2) 職員の目標数

- 知事部局における今後4年間の職員の目標数は、「令和6年度の職員目標数」の4,229人とする。

令和6年 (R6.4.16現在) [実績]	令和6年 (2024年) [定員管理目標数]	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)
4,151人	4,229人				4,229人

- ※ 市町村への技術支援に係る上乗せ採用分については、市町村の需要により業務量が変動するため、引き続き、上記目標数とは別途に管理する。
- ※ 定年引上げに伴う一時的な増加分についても、上記目標数とは別途に管理する。

(3) 方針期間

- 方針の期間は、令和6年（2024年）4月1日から令和10年（2028年）4月1日までの4年間とする。

(4) 知事部局以外の取組み

- 知事部局以外の教育委員会や警察本部等の職員についても、知事部局の取組みを踏まえた適正な定員管理に努める。

(5) 現時点で想定される行政需要の見通し

① 熊本地震及び豪雨災害からの創造的復興に向けた継続した主な取り組み

- ・ 益城町における県道熊本高森線 4 車線化事業及び土地区画整理事業の推進
- ・ 人吉市における土地区画整理事業の推進、県南被災市町村における道路・河川・砂防施設の復旧 など

② 主な新たな行政需要

- 半導体関連産業の集積に伴う取組強化
 - ・ 新規企業進出案件の調整
 - ・ セミコンテクノパーク周辺における基幹道路・下水道施設の整備、工業団地の整備、農業振興と企業進出の両立
 - ・ 人材（担い手）の育成・確保
- 子ども関連施策の推進
 - ・ 子ども・子育て関連施策の充実・強化
 - ・ 児童相談所の体制強化（児童福祉司・児童心理司の増員）
- 防災力の強化
 - ・ 盛土規制法に基づく災害防止対応の強化
 - ・ 防災重点農業用ため池対策工事の推進
- 市町村行政への支援（被災地重点支援以外の支援も実施）
 - ・ 五木村・相良村振興に係る支援
 - ・ 半導体企業の進出に伴う課題対応支援
- その他の政策的な課題への対応
 - ・ 交通渋滞対策の推進、高規格道路の整備
 - ・ 空港アクセス鉄道の整備促進、空港機能の更なる強化、空港周辺地域への産業集積・産業力強化
 - ・ 地下水保全対策の強化（地下水の量・質の保全）
 - ・ スポーツ政策の戦略的な推進 など

3 行政体制の確保

(1) 基本的な考え方

- 新たな行政需要を含めた県に求められる役割・期待に的確に応え、また、採用そのものが困難となっている専門職種を中心とする必要な人材を確実に確保するため、**多様な手法による人員の確保・採用**に努める。
- 引き続き、人口減少社会を見据えた簡素で効率的な行政体制を前提としながら、**新たな行政需要への対応に必要な組織体制を整備**する。
- 行政需要の変化、業務の進捗状況や業務量、時間外勤務の状況を踏まえ、現行の職員配置状況（事務職）を見直すとともに、**限られた人的資源を最優先課題に重点的に配置**することで、**業務（質・量）と各所属の執行体制とのバランスを十分に踏まえた定数管理**を行う。

(2) 主な取組み

① 人員の確保・採用

- ・ 新規採用者の確保が困難な状況が続く中、引き続き、人事委員会や関係部局と連携し、応募者の増加や早期の人材確保に取り組む。
- ・ 採用試験や採用方法に関する工夫・見直しを継続的に行うことにより、新たな受験者層を取り込むとともに、専門的な知識や豊富な経験を有する優秀な人材を確保する。（春期SPI試験導入、採用候補者名簿の登載期間延伸、民間企業等経験者対象試験回数の拡大、新たな資格加点制度の導入など）
- ・ 特に、採用そのものが困難な獣医師は、獣医師でなければならない専門的業務・職種の代替、アウトソーシングの可能性を踏まえ、効果的な見直しを行う。
- ・ 通常の新規採用者の確保のみならず、引き続き、任期付職員の採用や会計年度任用職員の配置、大規模災害関連業務に係る他県職員の派遣要請など、あらゆる手法により、柔軟に人員を確保する。 など

② 組織体制の整備

- ・ 新たな組織体制の整備に当たっては、限られた人的資源を最大限に活用するため、スクラップアンドビルドを徹底する。
- ・ 引き続き、熊本地震や豪雨災害からの創造的復興に的確に対応するための組織体制を確保する。
- ・ 半導体関連産業の集積に関する取組強化や子ども関連施策の推進など、本県の発展に向け、中長期的に想定される行政需要への対応に必要な組織体制を整備する。
 - ▶ 半導体関連産業の集積に伴う道路及び下水道施設の整備、新たな工業団地の整備に向けた体制確保
 - ▶ 子ども・子育て関連施策の充実・強化に向けた体制確保
 - ▶ 児童相談所の体制強化
 - ▶ 防災力の強化に向けた体制確保
 - ▶ 高規格道路の整備に向けた体制確保
 - ▶ 空港アクセス鉄道の整備促進、空港機能の更なる強化に向けた体制確保
 - ▶ 農林畜水産業の担い手の確保・育成に向けた体制確保
- ・ 大規模な自然災害や新興感染症対応などの緊急事態が発生した場合には、業務継続計画（BCP）を徹底しながら、柔軟に職員配置の見直しや組織体制を整備し、適切に対応していく。 など

③ 人員の重点配置

- ・ 熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興の進展等を踏まえ、当該業務に配置していた人員を新たな行政需要や重点施策に配置することで、県全体としての行政体制を確保・強化する。
- ・ 各所属における業務執行体制について、現行の職員配置状況（事務職）を見直すとともに、限られた人的資源を最優先課題に重点的に配置する。 など

4 行政体制の効率化

(1) 基本的な考え方

- 行政体制の効率化については、これまでも不断の取組みとして、全庁的に推進してきた。
- 今後も、人口減少社会において、人材の確保が困難な状況が続くことが想定される一方で、複雑化・多様化する行政需要に対応していくためには、引き続き、**既存の組織体制の見直し、事務事業の見直し・業務の効率化、職員の働き方の見直し**を進める。

(2) 主な取組み

① 既存の組織体制の見直し

- ・ 熊本地震や豪雨災害からの復旧・復興の進展等を踏まえた組織体制の見直し
- ・ 小規模組織の再編・統合による効率化
- ・ 試験研究機関における効率的な組織体制の見直し

② 事務事業の見直し・業務の効率化

- ・ デジタルを活用した業務の効率化
- ・ 「スマートくまもと検討チーム」からの提案を踏まえた全庁的な業務見直し
- ・ 事務事業点検期間の設定等による各所属における業務量の平準化や業務の縮小・廃止

③ 職員の働き方の見直し

- ・ 在宅勤務やテレワーク等の個人のライフスタイルに適した柔軟な働き方の推進
- ・ 庁内情報基盤の見直しや業務システムの最適化 など